

令和3年教育福祉委員会会議録

1. 招集年月日 令和3年2月12日
2. 招集の場所 可児市役所5階全員協議会室
3. 開 会 令和3年2月12日 午後0時57分 委員長宣告

4. 審査事項

1 報告事項

- (1) 給食費の改定と子ども医療費減少分の令和3年度給食費への還元について

5. 出席委員 (7名)

委員長	板津博之	副委員長	松尾和樹
委員	伊藤健二	委員	山根一男
委員	川合敏己	委員	勝野正規
委員	中野喜一		

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長	瀬瀬新吾	教育総務課長	石原雅行
学校給食センター所長	玉野貴裕		

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮崎卓也	議会総務課長	梅田浩二
議会事務局書記	下園芳明	議会事務局書記	土屋晃太郎

○委員長（板津博之君） それでは皆さん、お疲れさまでございます。

ただいまから教育福祉委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

発言をされる方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのボタンを押して発言をお願いいたします。

それでは、まず初めに報告事項(1)給食費の改定とこども医療費減少分の令和3年度給食費への還元についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 資料ナンバー1を御覧ください。

学校給食費の改定について御報告でございます。

学校給食費の現状を踏まえた給食費改定の必要性につきましては、昨年9月の教育福祉委員会で御報告をさせていただいたところでございますが、これまで可児市PTA連合会評議員会で学校給食費改定の必要性を説明させていただいた後、学校給食センター運営委員会及び教育委員会会議等で慎重に御協議をいただきました。その結果、児童・生徒の皆さんに栄養バランスの取れた魅力ある給食の提供を行うため、給食費の値上げに賛成し改定を求めるとの御意見をいただき、令和3年4月から学校給食費を資料のとおり改定させていただくこととしましたので、御報告をいたします。

学校給食費につきましては、資料冒頭でございますように平成21年に現在の額に改定した後、12年間据置きとしてまいりました。過去においてはおおむね10年ごとに見直しを行っており、今回食材費を取り巻く現状を考慮し、食材種類の選定や使用量の調整、献立の工夫だけでは困難な状況となってきたため、本年4月に改定することといたしました。

改定額は、資料中段の表にありますように、1食単価で小学生290円、中学生320円とそれぞれ現行より30円ずつ値上げするもので、月額では小学生5,400円、中学生5,900円となります。1年で約200日を給食提供日数としており、年間で6,000円の増加となるものでございます。

以上のように給食費を改定いたします。

一方で、中段のところにも書かせていただいておりますが、義務教育終了までの子供さんの健康を守る施策となる医療費の自己負担額を助成する制度、こども医療費助成でございますが、こちら令和元年度に比べ令和2年度の支出状況は大きく減少する状況であり、その減少額は約4,800万円となる見込みでございます。これは、ひとえに保護者の皆様がお子さんの健康を第一に考えながら日々子育てに取り組まれた結果であると考えられます。

そこで、こうした保護者の皆さんの健康、育児に対し子育て施策への予算配分をすることでお応えしたいと考え、児童・生徒の皆さんの健やかな育成のためにこの減少額約4,800万円を還元いたします。

具体的には、令和3年度の給食費改定相当分、約4,700万円にこの減少額を充て、市が給

食費の食材購入費の一部を負担する新年度予算を計上いたします。これにより、給食費の改定を行います。令和3年度につきましては、給食費は令和2年度と同額で変わりなく徴収させていただくことになります。あわせて、今後もお子様の健康に御配慮いただくことを願うものでございます。

改定による効果でございますが、資料の下段にありますように、食材購入費が増額することで、鳥肉、豚肉中心の肉料理に牛肉のおかずが加わり、サケやスズキ、アユ、マスなどの料理が提供できるようになります。

また、デザート等の提供回数が1か月当たり三、四回増えることが見込まれます。

あわせて、食べ残しの抑制や地産地消の推進、郷土食、季節の食材を使用した給食の提供などバラエティーに富んだ給食ができるようになります。成長期に必要なカルシウムや鉄分、食物繊維の量が増え、バランスがより向上するなど、魅力ある給食の提供が図られると考えております。

給食費の改定、それから還元につきましてはの御報告は以上でございます。

○委員長（板津博之君） それでは、ただいまの報告について質疑のある方ございませんか。

○委員（山根一男君） 結構なことだと思いますけど、これは単年度、今回だけ特例という形で実施ということですよ。その次からは予定どおり値上げになってしまうということで考えておいてよろしいですか。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 令和3年度の今回の還元ということで、令和4年度につきましては、令和3年度の子ども医療費の支出状況にもよるものである上、どのような施策にどれだけの予算を配分するかは現時点で申し上げることができませんので控えさせていただきますが、今回は給食費への還元を行うということでございます。

○委員長（板津博之君） ほかに質疑ございますか。

よろしかったですね。

〔挙手する者なし〕

では、この件については終了とさせていただきます。

次に、協議題には上がっておりませんが、教育総務課から報告があるということでございますので、よろしく申し上げます。

○教育総務課長（石原雅行君） 急なことで申し訳ございません。

兼山小学校の現状等について少しお話をさせていただきたいと思ひまして、よろしく願いいたします。

昨年12月の教育福祉委員会で兼山小学校の児童数が徐々に減ってきており、令和3年度から保護者へアンケートをするなど取り組んでいきたいということを説明させていただきました。

兼山小学校の児童数は今日現在、令和3年4月は全校児童56人でスタートする予定になっています。1学年1学級となる予定です。しかし、1人転校したら複式学級になるぎりぎりの状況です。将来的にも児童は減る見込みです。これらの状況を保護者の方などに知って

もらい、今後、兼山小学校をどのようにしていくのか、保護者の皆さんなどと検討していきたいと考えております。

3月14日（日）午後1時半から、現在の小学校1年生から5年生までの保護者と今後就学する予定の保護者を対象に説明会を開催する予定です。当日は、保護者の皆さんの御意見をお聞きしながら今後検討を進めていきたいことや、他市町村の状況などを説明させていただく予定です。

また、さらに詳細が決まりましたら、全員の議員の皆さんへ連絡させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（板津博之君） という報告でした。

何か御質問。

○委員（伊藤健二君） 詳細が決まったら連絡する、詳細というのは3月14日午後1時半の説明会に関わる開催要項その他等々についての説明があるということですね。

もう一つは、特に発言をするつもりはないんですけど、直接的に市民の、特に学区とか学級編制とか、いろんな複雑な問題が必ずついてきて、普通に静かに収まった例というのはあまりないですよ、全国的に見ても。

そういうことを考えると、きちっと保護者の、親御さんたちの生の意見を聞いておきたいというのは、議員としては当然そう思うわけなんで、ずっと全行程を見させていただくということは可能ですね。

○教育総務課長（石原雅行君） お越しいただいてと思います。どうしても来てくださいというものではございませんが、ぜひお越しいただければと思います。以上です。

○委員長（板津博之君） 傍聴は可能ということで、その際は、もし傍聴したいという場合は事前に申込みをしたほうがいいんでしょうか。

○教育総務課長（石原雅行君） 当日、たくさん見えるようでしたら資料の関係もありますのでと思うんですが、もし教えていただければというふうな案内をさせていただきます。

○委員長（板津博之君） いずれにしても、案内がいただけるということですね。

ではほかに。

○委員（山根一男君） 要は、どういうことなんですかね。閉鎖もしくはほかの方法も含めて提言をされる予定なのか、意見を聞く会でしょうか、どういうふうな。56人が少ないか多いかという、少ないっちゃ少ないけれども、決してめちゃくちゃ少ないという数字ではないと思うんですけど、いかがでしょうか。

○教育総務課長（石原雅行君） まだ真っさらのつもりでおります。まだこれから、先ほど申し上げたように保護者の皆さんの意見などを聞きまして検討していきたいと考えておりますので、まずは第1回は前回の教育福祉委員会でも説明させていただきましたとおり、10月に1度状況は説明させていただいているんですが、今回、第2回目ということになるんですが、就学児の保護者も含めて、こういう状況を保護者の皆さんに分かっていただいとて考えております。それから検討を、アンケートなどをしながら進めていければと考えております。

以上です。

○委員（川合敏己君） すみません、ちょっと委員会として知っておきたいこととして、人数が足りなければ複式学級にという、それしかもなくなるわけですね。例えば、ほかにも何かあるんですか。伏見小学校とか近くにあったりするものですからそういうことかなとか、自分の臆測で考えているだけなのでこの機会にほかに、もし複式学級じゃなかった場合にはどういうことがあり得るのかということをお教えいただけるとありがたいです。

○教育総務課長（石原雅行君） まず複式学級になった場合には、できる限り複式学級でも子供たちに影響のないようなことを考えていかなければならないということは思います。

御質問のもし複式学級にならなかつたらということなんですが、考えられることとして、先ほど話のありました統合というのも一つあります。あるいは、ほかの近隣でいいますと美濃加茂市の伊深小学校とか三和小学校が小規模特認校制度というのを実施しています。それは、美濃加茂市内の伊深地区とか三和地区以外のところからでも子供たちが通うことができるという制度を美濃加茂市でやられています。そのようなことで子供を少しでも増やすということも考えられます。以上です。

○教育委員会事務局長（瀬瀬新吾君） 小規模特認校というのが今課長が説明したとおりなんですけれども、そういった制度を導入しても児童数が増えなければ、基準に満たなければ複式学級になってしまうというようなことになっておりますので、この小規模特認校だったから自動的に複式ではなくなるというものではないということをおし添えます。

○委員（川合敏己君） 共和中学校がございまして、そういう可能性というのもあったりするんですか。具体的に言えば、この小学校バージョンみたいな。

○教育総務課長（石原雅行君） 仮定の話になってしまうんですが、小学校がもし可児市の学校と統合した場合は、やはりその子供たちは可児市の統合している学校の中学校に行くのがやっぱりふさわしいというか、子供たちのためになるかなとは思いますが、今、共和中学校にいる子は当然共和中学校をそのまま卒業してもらおうのがその子供たちのためになるというふうにお考えます。以上です。

○委員（川合敏己君） ごめんなさい。私がお聞きすればよかったんですけども、近くに伏見小学校がございまして、そことの組合をつくっての統合ということもあり得るんでしょうかということがちょっと聞きたかったんです。

○教育総務課長（石原雅行君） それも、保護者の皆さんとのこれから話合いの中でのことだと考えております。以上です。

○教育委員会事務局長（瀬瀬新吾君） やはり保護者の皆さんの子供の教育環境をどうしていくかということをおいながら進めていくということは大原則と考えております。

統合ということを考えた場合に、いろんな選択肢はあると思いますけれども、市内、可児市の学校との統合ということも十分考えていかなきゃいかんというふうには思っております。以上です。

○委員長（板津博之君） ちょっと大変なテーマですのであれですけど、もしこの機会にほか

に質疑ございましたら。ほかの委員さん、よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ一点、最後に私から確認なんですけど、先ほどの説明で現在の全校生徒が 56 名と。一つ教えていただきたいのが、次の新入生ですね、いわゆる 4 月から入学予定の児童数というのはお分かりになりますでしょうか。

○教育総務課長（石原雅行君） 新年度、1 年生は 9 人の予定です。以上です。

○委員長（板津博之君） では、ほかに質疑がなければ、これにて教育福祉委員会終了としたいと思います。よろしかったですか。

○委員（山根一男君） 今、可児市の学校との統合という話ですけれども、その場合は例えば 広見小学校とか東明小学校としてバスで送り迎えということでしょうかね。県内でそういう事例とか、どこかで把握されていますか。

○教育総務課長（石原雅行君） 基本、国の考え方が小学校は 6 キロまで歩くということで原則なんですけど、ということになっています。もし可児市の学校というふうになれば、兼山の八百津の境の辺からになってくると思いますので、そういう場合はスクールバスを考えていかなければならないかと思っております。

あと、近いところでは、白川小学校と白川北小学校が昨年の 4 月に合併しました。その中では、スクールバスというのが出てきております。以上です。

○委員長（板津博之君） 今現在も実は東明小学校は、久々利の大平の子供たちはバスというかタクシーで地区センターまで来て、そこから登下校しているという形を取っていますので、参考までに。

ほかに、この件で質疑ございませんか。

○委員（伊藤健二君） これからよく検討していただきたいということと、現実的に考えられるパターンについては早く書き出して、今、川合委員から質問されたことはすごく重要な歴史問題も含んでいる内容なんです。御存じのように、私がしつこく言う必要はないんだけど、あえて繰り返すと、兼山町の時代に中学校は兼山町内にはないわけ、ということから、やむを得ず御嵩町と兼山町が統合して組合立で共同のをつくった。それを可児市が合併によって吸収合併したから受け継いだというだけなんです。ね。

それで、今、仮に可児市内の小学校と統合をさせると、兼山に在住の子供たちは小学校は何らかの方法でこっちに来る、同じ可児市内に来る。だけど、過去、お兄ちゃんたちや先輩たちは御嵩町との共和中学校へ行っていた。そこの流れは変わるわけですよ。でも、親の側にしてみると、すとは胸に落ちんわけですよ、当然ながら。いや、そういうふうに見えるようにしてくれと。つまり伏見小学校などとの例えば統合のようなことが組合立化が自然じゃないかという世論は当然起きるわけですよ。そのときに、いや、そこの考えはまだ検討しておりませんか。と市側の側がもたつくと、何を考えておるんやと市側の住民の心が離れていくんで、その辺はいろんなパターンについて課題とテーマと、そしてそれはすぐには無理なら無理ということをしつこく説明をしていかないと、なかなか生きた議論ができません。

ていかないと思うんで、しばらく外野は黙っている状況になると思うんだけど、議会側がとやかく言うことはないんだけど、まず担当部局として大変だと思うんだけど、単にこういうパターンの例はそうたくさんはないと思います。平成の大合併が絡んできたので余計そういう問題になっていると思うんですけど、その辺は十分配慮しながら、案を持ちながら、しかもまだ検討中ということできろいろと、いろんな意見を集約して最終判断をしていくということが必要だと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（板津博之君） ほかに質疑、御意見ございますか。

〔挙手する者なし〕

ないようです。ごめんなさい、私からあんまり言っちゃいけないんですけど、この件はいつまでに判断を、最終期限というか何て言ったらいいんですかね。今後もちろん児童数が増える予定はないという中で、市として、教育委員会として、いつその判断をしなくてはいけないかというのは日付というか、年度でもいいんですけども、今お答えできますでしょうか。

○教育総務課長（石原雅行君） 来年度、先ほども申しあげましたようにアンケートを実施します。そのアンケートの結果などを参考にして検討していきたいと考えておりますので、そのアンケート結果が圧倒的にというのがあれば早めにと考えますので、今すぐというわけには申しあげませんが、よろしくをお願いします。

○委員長（板津博之君） ということで、これちょっと我々の委員会としても大変大きな課題というかテーマだと思いますので、また今後もしっかりと注視しながら議会としてできることをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかになければ、これで委員会を終了したいと思ひますが、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

以上で教育福祉委員会を終了といたします。お疲れさまでございました。

閉会 午後1時18分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年2月12日